

令和元年度 5月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
管路整備課 18000035	H30. 9. 10	北～永穂配水管仮設工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	15,606,000	13,878,000			202	H30. 9. 11 H31. 3. 31	
	H31. 3. 15							263	H30. 9. 11 R1. 5. 31	
	R1. 5. 9							604,800	263	
下水道施設課 18000059	H30. 11. 29	和田川雨水簡易ポンプ場吐出渠築造工 事	力土建有限会社 川口 真史	39,133,800	35,046,000			122	H30. 11. 30 H31. 3. 31	
	H31. 3. 1							180	H30. 11. 30 R1. 5. 28	
	R1. 5. 24							244	H30. 11. 30 R1. 7. 31	
管路整備課 18000062	H30. 12. 7	宇田森～山口西配水管改良工事	株式会社青木工業所 青木 保誠	49,982,400	44,917,200			114	H30. 12. 8 H31. 3. 31	
	H31. 3. 12							205	H30. 12. 8 R1. 6. 30	
	R1. 5. 31							280,800	205	

年 度	平成 3 0 年度
工 事 番 号	第 18000035 号
工 事 名	北～永穂配水管仮設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 300mm DIP K形 L=65.4m 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、仮設道において当初設計と異なる形状となり、布設位置を変更することにより配管延長が増工となったため、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同条第 5 項及び第 2 4 条により、増額変更いたしたい。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000059号
工 事 名	和田川雨水簡易ポンプ場吐出渠築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	下水道工事 開削工φ1000mm L=13.10 放流ゲート築造工 1式 舗装復旧工 1式 付帯工 1式 機械設備工 手動式鋼板スライドゲート800W×800H 1門 その他付帯設備 1式
変 更 の 理 由	<p>和田川雨水簡易ポンプ場吐出渠築造工事は現在施工中ですが、当初、大型土のうでの止水を試みたが、和田川の河床が傾斜になっており、ヘドロも蓄積され、設置困難であり、止水効果も期待できないことから、IV型の鋼矢板を採用したことにより、不測の日数を要した。</p> <p>上記理由により、受注者である力土建有限会社より工事請負契約書第21条に基づき、工期延長請求書の提出がありました。受注者の責に帰することができない理由と判断されるため、同契約書第23条に基づき64日間の工期延期をいたしたい。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000062号
工 事 名	宇田森～山口西配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	【 新設 】 φ300mm DIP GX形 L= 99.8m φ200mm DIP GX形 L=529.5m 消火栓設置工 2箇所 【 布設替 】 φ200mm DIP GX形 L= 20.3m φ100mm DIP GX形 L= 18.2m
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、施工箇所は供用開始前の県道であるため、一部仮As舗装を当初設計に計上していなかったが、地元住民は生活道路として既に利用していることを確認し、舗装工が増工となった。また、市道との交差点部において、県施工の拡幅工事との工程調整及び施工上の制約が発生し、一部配管を変更して施工する必要が生じた。 これらのことから、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5号及び第24条の規定を適用し、増額変更致したい。